



さんのまる

年末年始特別警戒始まる

～年末年始を安全に～

令和7年12月11日から12月20日までの10日間、「年末の交通事故防止運動」が行われます。
飲酒運転の根絶
歩行者の安全の確保
夕暮れ時と夜間交通事故防止
二輪車の交通事故防止
等を運動の重点として、交通事故防止の徹底を図ります。

「年末年始はお酒を飲む機会が多くなる時期です。」「これくらいなら」「少しの距離だから」「捕まらないから」「大丈夫」という安易な気持ちが悲惨な事故を引き起こします。



「自分の財産は自分で守る」といった防犯意識を高めよう。

「出しなど、少しの間でも必ず戸締りをしましょう。

上階のベランダや小窓、浴室やトイレの小窓など盲点となる場所も、カギは必ず掛けましょう。

無事故で年末

笑顔で新年

NS等で投資を勧めて、お金を振り込ませ、利益が出ているうちに見せかける投資詐欺や、インターネット上の交流サイトなどを利用したロマンス詐欺も増えています。自分で判断できないときは、周りの信頼できる友人や家族に相談することも大切です。



子供や女性を犯罪被害から守りましょう!
年末年始は、冬休みの子供たちをねらった声掛け事案や、深夜に一人で帰宅する女性をねらつた性犯罪等の発生が懸念されます。「外出時は必ず行き先を伝え
る」「一人では遊ばない」等、家庭で防犯のルールを作りましょう。
子供に、自分自身の身を守るためにの防犯標語「おおだ」ボリス

4つのおやくそく」を教えてあげてください。夜間帯の一人歩きは危険です。夜間は遠回りでも明るく人通りの多い道を利用しましょう。イヤホンで音楽を聴いたり、携帯電話を使いながら歩くと、周囲への警戒心が薄れるのでやめましょう。エレベーター等の密室では、垂る前に周囲に不審者がいないか確認しましょう。



侵入盗の被害に遭わないために：

年末年始の免許窓口

- ◎ 運転免許センター
年内の手続 … 令和7年12月28日(日)まで行います。
(12月27日(土)は除く。)
新年の手続 … 令和8年1月4日(日)から行います。

◎ 警察署
年内の手続 … 令和7年12月26日(金)まで行います。
新年の手続 … 令和8年1月5日(月)から行います。

※ 有効期限が令和7年12月27日から令和8年1月4日の間にある方の免許証は、令和8年1月5日までに更新手続きをしない場合、運転免許は失効します。



三の丸交番・事件簿

空き巣 1件



交通事故発生状況（三の丸交番扱い）

* 人身交通事故 浜町1件 城山2件
* 物件交通事故 本町5件 城山1件
 城内1件 南町1件

★ 作業事故、傷病人取扱い、駐車苦情、相談、騒音苦情、不審者、トラブル、器物損壊容疑の扱いありました。
(10月1日から10月31日までの扱い)

ああだこポリス4つのおやくそく

おうちのひとにいってきます！

おともだちとあそぼうね！

だ まさってついでいかない
こ わくなったらあわづえて!

